

	質問への回答
回答①	<p>事業収入については、やんばる野生生物保護センター管理運営及び普及啓発等業務、ヤンバルクイナ生息状況把握調査業務といった環境省関連の事業となります。</p> <p>主催事業収入については、安波ダム湖周辺を利用したトレッキングツアープログラムや星空観察会といったプログラム主催事業となります。</p> <p>受託事業収入については、自然体験イベント、森林環境学習ツアー開発検討業務といった国頭村からの委託事業となります。</p>
回答②	<p>プログラムの概要は、</p> <p>①早朝の宿泊者向けヤンバルクイナ観察ツアー（4～10月開催）</p> <p>②午前中ガイドウォーク、午後カヌーの1日ツアー（ランチ付き、5～10月開催）</p> <p>③散策路によるガイドウォークツアー（午前と午後それぞれで開始。時間は2時間程度。通年開催）</p> <p>④カヌーツアー（午前と午後それぞれで開始。時間は3時間程度。通年開催）</p> <p>⑤散策路による夜のガイドウォークツアー（19時又は19時30分開始。時間は1時間30分程度。通年）</p> <p>⑥その他上記以外のツアープログラム</p> <p>となります。それぞれのプログラム収入については、</p> <p>2018年度：①830,232円、②3,061,182円、③2,792,398円、④6,529,267円、⑤2,437,826円、⑥178,848円</p> <p>2019年度：①648,939円、②2,350,591円、③2,951,391円、④6,570,885円、⑤2,266,212円、⑥602,717円となります。</p>
回答③	<p>祝日の稼働率を100%とすると、平日のうち、月～木曜日は稼働率10%、金曜日は稼働率20%となります。</p>
回答④	<p>宿泊収入の内訳については、</p> <p>2018年度：平日 4,918,032円、週末及び3連休 19,672,128円</p> <p>2019年度：平日 4,687,385円、週末及び3連休 18,749,538円となります。</p>
回答⑤	<p>宿泊飲食の内訳については、</p> <p>2018年度：朝食 2,850,000円、夕食 5,674,000円、その他 354,531円</p> <p>2019年度：朝食 2,871,600円、夕食 5,726,500円、その他 607,877円となります。</p> <p>昼食については宿泊飲食の内訳に含まれておりません。また、アルコールやソフトドリンクの販売をその他へ計上しております。</p>
回答⑥	<p>飲食収入については、ランチ収入となります。また、2020年1月まではランチを定期的に提供していましたが、2月以降は団体等からの要望があった場合にその都度対応している現状となります。</p> <p>物販販売収入については、Tシャツやカバンといったオリジナルグッズ、マグネットやシールといったヤンバルクイナ保護啓発グッズとなります。</p> <p>その他収入については、トレイル入場料、薬草風呂入浴料、セミナーホール使用料、ツアーレンタル料となります。</p>

回答⑦	<p>役員数、従業員数の内訳については、</p> <p>2018年度：役員数8名（うち非常勤役員6名）、従業員数(常勤)10名、従業員数（非常勤）10名</p> <p>2019年度：役員数8名（うち非常勤役員6名）、従業員数(常勤)10名、従業員数（非常勤）9名となります。</p> <p>※繁忙期には短期アルバイト等により3～4名の非常勤を追加で雇用しています。</p>
回答⑧	<p>従業員の給与額については、</p> <p>2018年度：従業員数（常勤）23,536,426円、従業員数（非常勤）7,603,875円、賞与1,672,700円</p> <p>2019年度：従業員数（常勤）22,595,118円、従業員数（非常勤）7,199,535円、賞与911,500円となります。</p> <p>※従業員数（非常勤）の給与額には短期アルバイト等の賃金も含まれています。</p>
回答⑨	<p>旅費交通費の用途については、通勤手当、出張や送迎等に係る燃料費及び交通費となります。</p>
回答⑩	<p>支払い手数料の概要については、ネット関係の販売やカード決済、支払振込といった手数料となります。</p> <p>各々の内訳については、</p> <p>2018年度：ネット関係販売手数料1,866,211円、カード決済手数料1,051,810円、支払振込手数料56,121円、その他手数料632,569円</p> <p>2019年度：ネット関係販売手数料2,462,606円、カード決済手数料1,255,125円、支払振込手数料67,369円、その他手数料619,098円</p>
回答⑪	<p>事業費の概要については、回答①に記載している事業収入及び受託事業収入に該当する事業へ掛かった経費となります。</p>
回答⑫	<p>2019年度に購入したものはございません。2018年度に購入したガス湯沸かし器及び草刈り機、リネン室の整備費用の償却が2019年度から開始となっております。</p>
回答⑬	<p>修繕した箇所については、学びのゾーンエアコン基盤取換、電灯電源スイッチ取換、散策路修繕、厨房冷凍・冷蔵庫基盤取換、客室水道自動センサー取換、浄化層モータポンプ取換、厨房ガスレンジ取換、水道施設制御盤取換、エコキュート修理、自動火災報知設備及び消防設備修繕、キャンプ場ベンチ修繕、アスレチック場遊具修繕、製氷機修繕、食洗器修繕、大浴場換気扇取替となります。</p>